



令和 8 年 6 月 29 日
四国地方整備局道路部

道路に関する新たな取り組みの現地実証実験（社会実験） の実施について

- 国土交通省道路局では、社会的に影響を与える可能性のある道路施策の導入に先立って、地域住民等の参加のもと、場所や期間を限定して当該施策を試行・評価し、もって新たな施策の展開と円滑に事業を執行することを目的とする現地実証実験（社会実験）を、公募により平成 11 年度から実施しています。
- 令和 8 年度においても実験を実施する地域を公募し、四国地方整備局管内では、以下の実験が採択されましたので、お知らせします。

申請 団体	実験の名称	実験の概要	タイプ
愛媛県 松山市	松山市大手町 通り賑わい空間 創出社会実験	松山駅の鉄道高架化やバスタプロジェクトの進展により、駅周辺での開発機運が高まる中、松山駅と松山市駅のアクセス向上が求められている。路面電車、郊外電車、徒歩など、いずれの交通モードにおいても、大手町通りの果たす役割は大きく、公共交通の使いやすさや回遊性、賑わい創出などに向けた道路空間の時間的・空間的な役割分担による有効活用について社会実験を行い検討する。	現地実証実験 タイプ（複数年 度）

- 社会実験については、以下のホームページをご覧ください。

<https://www.mlit.go.jp/road/demopro/index.html>

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 TEL 087 - 811-8322（課直通）

道路部 道路計画課 課長 森倉 遼太（もりくら りょうた）